

木材部会総会

日時 平成30年3月15日(木)

18時30分～

会場 松阪商工会議所 第一研修室

事項書

1. 部会長あいさつ

2. 議題

1. 平成29年度事業活動報告について(資料1)

2. 平成30年度事業活動計画(案)について(資料2)

[セミナー]

テーマ

『林業・木材産業をめぐる最近の動きと県産材の需要拡大に向けた
平成30年度の取り組み』

講師

村上 浩三 氏
三重県農林水産部 森林・林業経営課 課長

平成29年度 木材部会事業活動報告

開催年月日	場 所	出席者	内 容
29.7.4	滋賀県	73名	[視察見学会] ・園城寺 参拝 ・ラコリーナ近江八幡 視察 * 商業部会・観光サービス業部会・社会文化部会 共催
29.10.7～ 10.9	イオンモール明和	28小学校 730点	[青和会松阪地区児童木工工作コンクール]
29.11.4	ウッドピア松阪 木の情報館	42名	[親子木工教室]
29.11.11	スマッキー イベントホール	44名	
29.12.2		38名	
29.11.26	ベルファーム		[松阪牛まつり] 木材利用PR
30.2.11	ウッドピア松阪 木の情報館 スマッキー イベントホール	38名	[感謝の集い] 「松阪の家」住宅基本設計支援金制度
30.3.11	松阪市内・スマッキー	46名	[「松阪の家」体験ツアー] 歴史・まちなみ散策と松阪もめん手織り体験 木工工作・設計体験
30.3.15	松阪商工会議所	名 委任状 名	[総会] ・平成29年度事業活動報告について ・平成30年度事業活動計画(案)について ・セミナー テーマ『林業・木材産業をめぐる最近の動きと県産材の 需要拡大に向けた平成30年度の取り組み』 講 師 三重県農林水産部 森林・林業経営課 課長 村上 浩三 氏

平成30年度 木材部会必要経費(案)

内 容	30年度予算額	備考
会議の開催	60,000	
松阪地区児童木工工作コンクール	50,000	青和会と共催分担金
親子木工教室	60,000	松阪子どもの居場所づくり 実行委員会と共催分担金
研修会の実施	25,000	
木製品利用促進PR(共催分担金)	190,000	
通信費	5,000	
合 計	390,000	

※各科目の流用を認める。

林業・木材産業をめぐる最近の動きと 県産材の需要拡大に向けた平成30年度の取組

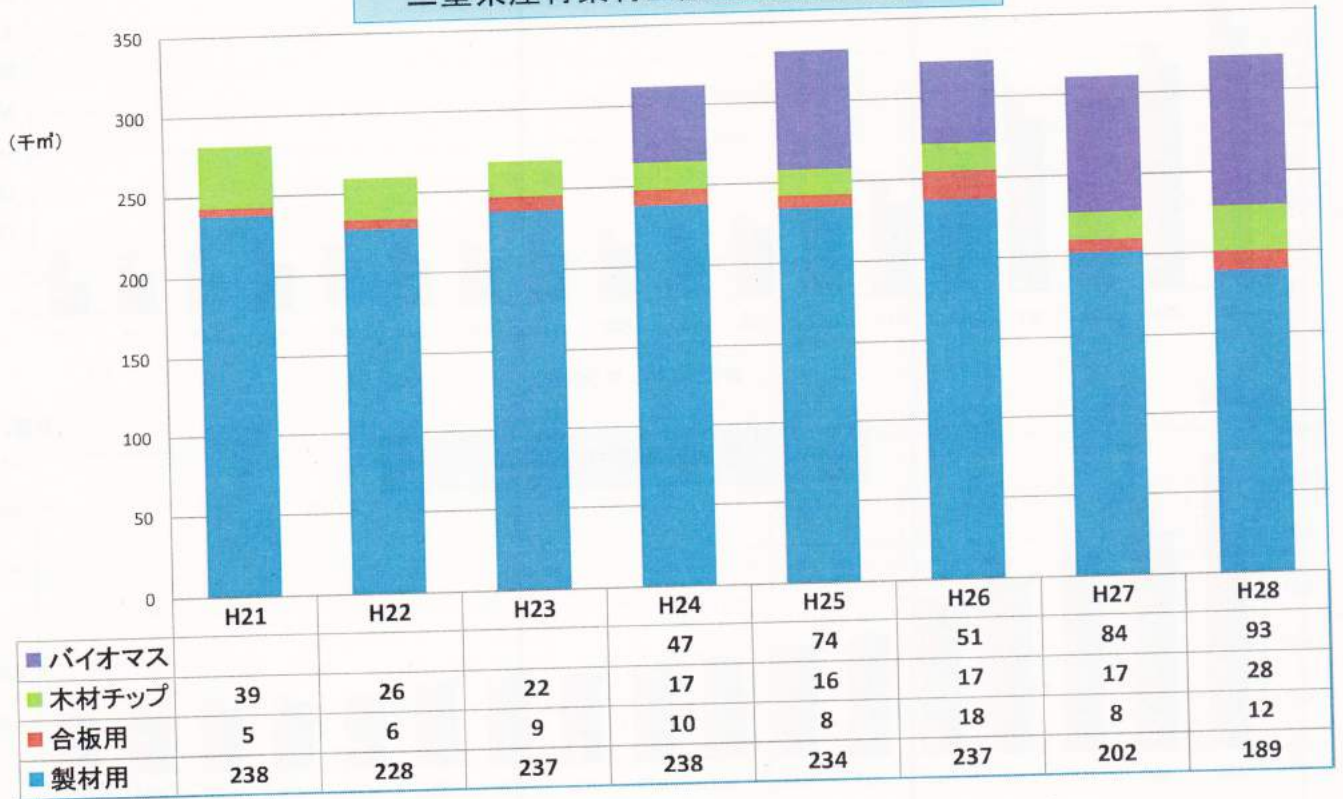
平成30年3月15日
三重県農林水産部 森林・林業経営課
課長 村上浩三

林業・木材産業をめぐる最近の動きと 県産材の需要拡大に向けた平成30年度の取組

1. 三重県の木材産業の現状
2. 木材利用実態調査報告
3. 木材需給の現状と県産材需要拡大に向けた取組方向
4. 平成30年度の取組
5. トピックス
6. 最後に・・・

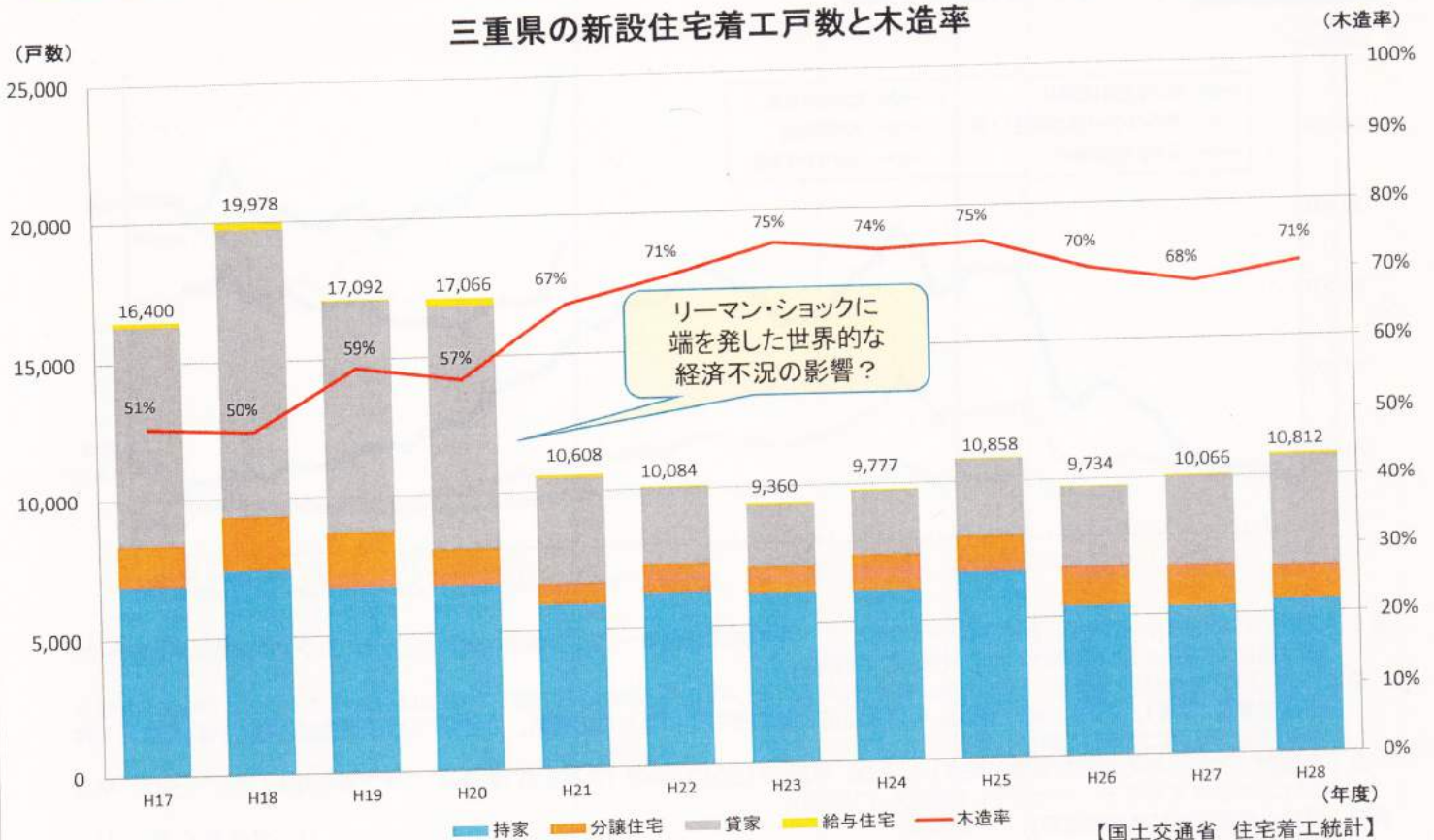
三重県の木材産業の現状(3)

三重県産材素材生産量の部門別推移



三重県の木材産業の現状(4)

三重県の新設住宅着工戸数と木造率



【国土交通省 住宅着工統計】

三重県の木材産業の現状(7)

- 県内の木質バイオマス発電所の概要(FIT認定の国産材利用施設)
県内では、FIT認定を受けた国産材を利用する木質バイオマス発電施設は4か所稼働しています。

事業者	市町	発電出力	主要燃料	備考
三重エネウッド(株)	松阪市	5,800 kW	間伐材等 一般材 PKS	稼働中 (H26.11.1)
(株)中部プラントサービス	多気町	6,700 kW	間伐材等 一般材	稼働中 (H28.6.27)
(株)グリーンエナジー津	津市	20,100 kW	間伐材等 一般材 PKS	稼働中 (H28.7.1)
バイオパワーテクノロジー(株)	松阪市	1,990 kW	間伐材等 一般材 建築廃材	稼働中 (H30.1.1)

※FIT(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)は、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で買い取ることを国が約束する制度で、日本では2012年7月に始まった。

現状では供給量は確保されているものの、県内外で新たな計画があることから、更なる確保が求められている！

- 発電所への間伐材等未利用材の需要量と供給実績

平成28年度の間伐材等未利用材の供給状況は、
(H28は3か所の木質バイオマス発電施設が稼働)

需要量(計画量) 78,100トン

供給量(県内外) 88,850トン うち、県内分 66,262トン(計画量の約85%)

(内訳 原木: 28,263トン
チップ: 37,999トン)

三重県の木材産業の現状(8)

紀伊半島初となる合板工場が稼働

- ・平成30年4月から多気町内で株式会社日新の合板工場が稼働。
- ・紀伊半島一円のヒノキ・スギを活用した非構造用合板の生産・販売を行います。
- ・新工場で使用する年間10万m³を超える国産材の安定調達に向け、主に3つの木材供給ルートが確立されています。

- ① 三重県内の木材市場(6市場)を通じた9府県 76素材生産者からの供給
- ② 三重県外の木材市場(4市場)を通じた上記以外の57素材生産者からの供給
- ③ 三重県森林組合連合会を通じた県内の9森林組合からの供給

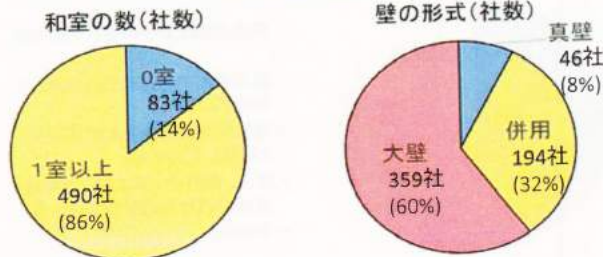
【(株)日新新工場の概要】

工場所在地	多気郡多気町
生産能力	月産 6,000m ³
生産品目	非構造合板 (フロア台板、内装用合板、塗装型枠用合板)
原木消費量	年間 103,000m ³ (ヒノキ:70%)
工場稼働時期	平成30年4月(予定)
工場従業員数	約45名
総投資額	工場建設・機械投資 約70億円

木材利用実態調査報告(3)

和室の有無と壁形式の関係

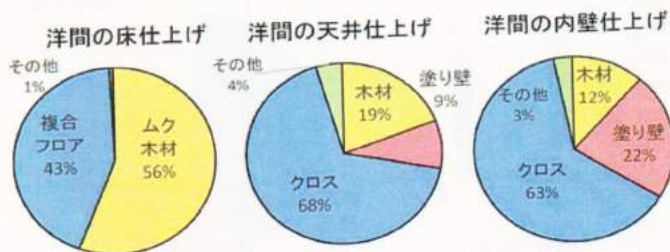
1室以上和室を設ける工務店は490社
しかし壁形式は「真壁」と「併用」を合わせて240社
大壁和室が半数を超えている



【考察】
・和室の有無に関しては、86%の工務店が和室有りとの回答であったが、柱が見える真壁タイプは8%程ほどで、併用タイプを含めても40%であり、柱の見えない大壁タイプが主流となっている。

室内の仕上げ材

床については半数以上がムクの木材を使用
天井は木材、内壁は塗り壁が最も使われている

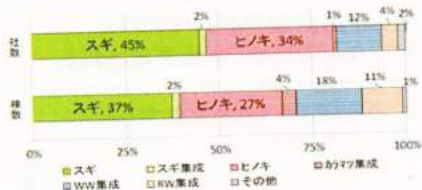


【考察】
・室内の仕上げ材に関しては、洋間の床仕上げには無垢の木材が多く使われているが、洋間の天井や内壁はクロスが圧倒的に多く、木材は少ない。

木材利用実態調査報告(4)

柱に使用される樹種(見え隠れ)

スギ・ヒノキの製材品で80%近くを占める
棟数換算だと64%となり、規模の大きい会社はWW・RWを使用



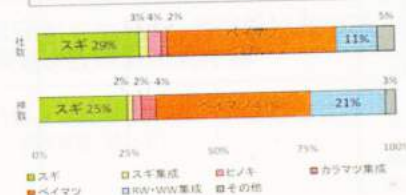
柱に使用される樹種(見えがかり)

ヒノキが40%を超える
棟数換算だと「ヒノキ集成材」が119%(化粧単板貼集成材?)



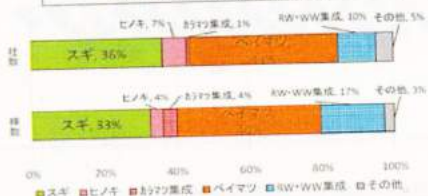
梁・桁に使用される樹種(見え隠れ)

スギ製材品が30%近いシェア
しかしベイマツがほぼ半数を占める



梁・桁に使用される樹種(見えがかり)

見え隠れと比較してスギが5%増。
意匠的な面での需要が高まる



垂木に使用される樹種

社数ではスギとベイマツが拮抗するも
棟数ではベイマツが勝る



筋違に使用される樹種

主にベイマツとスギが使われている
棟数では国産材を食う形で欧州材の比率が伸びる



間柱に使用される樹種

垂木・筋違と比べるとスギの割合が高いが、
棟数では欧州産材のシェアが高まる



【考察】
・柱材に関しては、スギ・ヒノキの使用頻度が高いが、一部集成材の利用も見受けられる。
・梁、桁、垂木、筋違では、ベイマツやWWなどがまだまだ多く使われている。

木材利用実態調査報告(7)

工務店が求める国産材とは

75%が「品質・性能が明確な国産材」を求めている

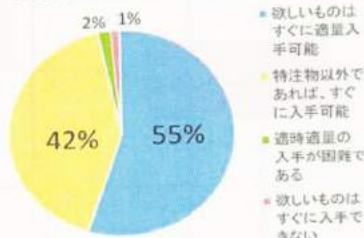
どのような国産材の供給を望みますか
(621社・複数回答)



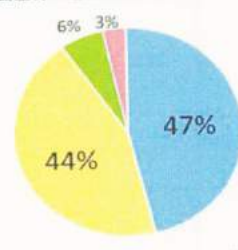
国産材の適宜適量の確保について

柱・梁桁ともに90%以上が適量入手可能と回答
工務店に対しての供給はほぼ満たされている

国産材の適宜適量の確保【柱】



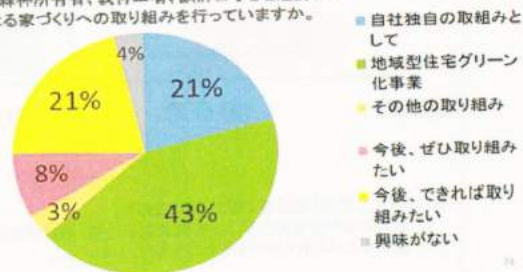
国産材の適宜適量の確保【梁桁】



国産材の連携体制への取組み

既に取り組みが67%。「今後取り組みたい」も含めると90%を超え、非常に高い意欲が伺える

貴社では、森林所有者、製材工場、設計士などと連携して国産材による家づくりへの取り組みを行っていますか。



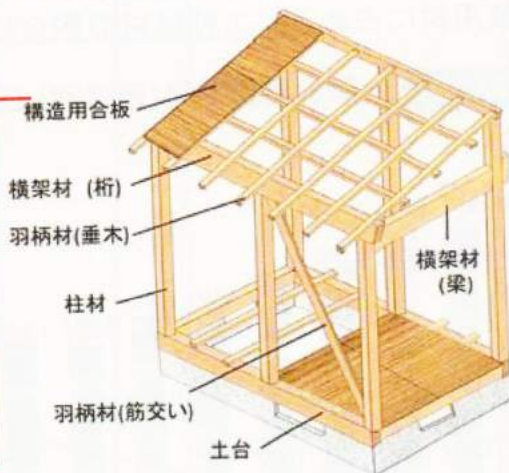
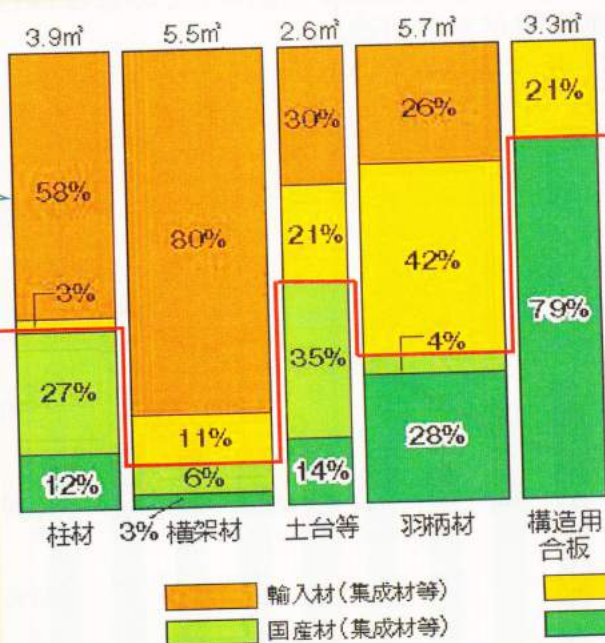
【考察】

- ・前述の木材を調達する際に意識する点と同様に、希望する国産材の条件としては品質や性能が明確な材が最も多い。
- ・柱、梁桁の材の調達に関しては、概ね満たされている。
- ・連携体制に関しては、既に取り組を行っているのが2/3程で、約3割が今後取り組みたいと考えている。

木材需給の現状と県産材需要拡大に向けた取組方向(1)

資料Ⅳ-41 木造軸組構法における木材使用割合(部材別)

輸入材のシェアを国産材へ変えていく



注1: 材積は一戸当たり平均使用量。

注2: 国産材と輸入材の異樹種混合の集成材等・合板は国産材として計上。

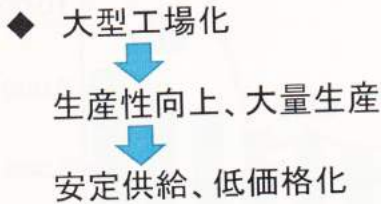
資料: 一般社団法人日本木造住宅産業協会(2013)

【H27林業白書より】

木材需給の現状と県産材需要拡大に向けた取組方向(4)

大型工場の整備状況

近年、国産材を主な原料とする年間素材消費量が数万m³から10万m³を超える規模の大型の製材・合板工場等の整備が進んでいる。

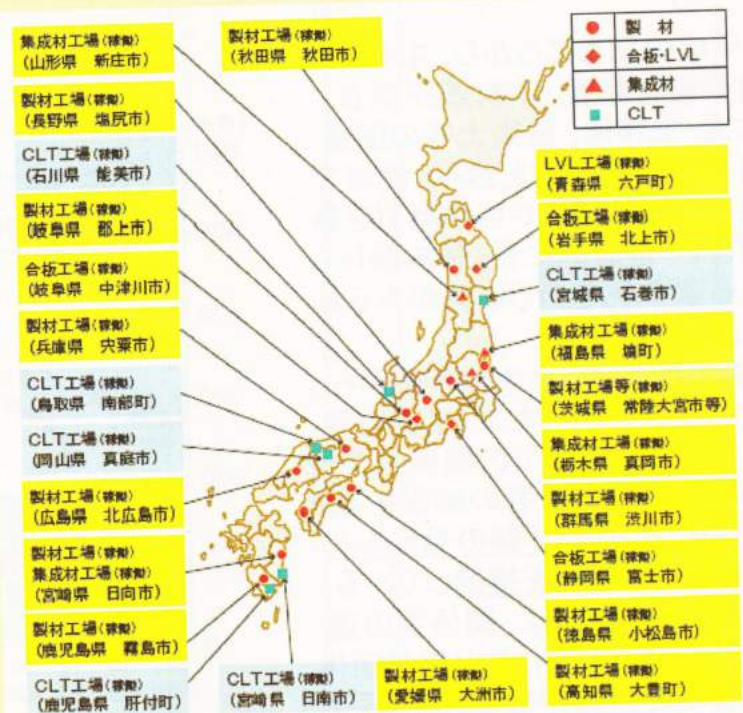


※紀伊半島地域は大型工場の空白地帯

既存の小規模工場が多い
(工場数全国1位:岐阜県、2位:三重県
3位:静岡県、4位新潟県、5位:奈良県)

しかし、
H30には、日新三重工場(三重県)、
西垣林業豊田新製材工場(愛知県)
H31には、京都府にCLT大型加工施設(計画)

資料Ⅳ-23 近年整備された大型木材加工工場及びCLT工場の分布状況



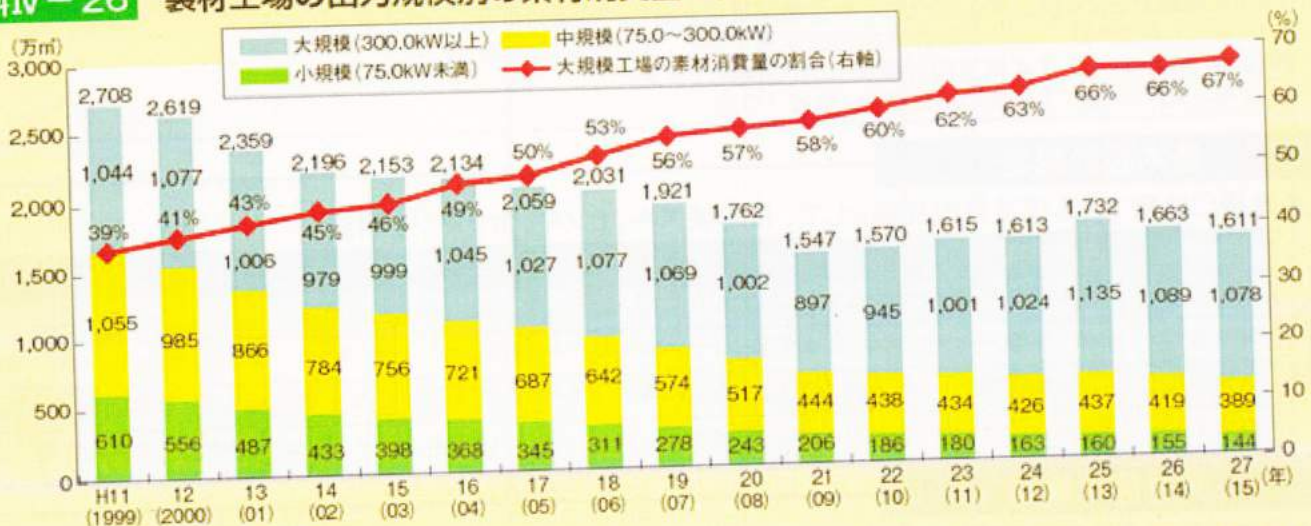
注: 製材、合板・LVL、集成材工場については、平成22(2010)年度以降に新設された工場、平成29(2017)年2月末現在で、年間の国産材消費量3万m³以上(原木換算)のものに記載。CLTについては、平成29(2017)年2月末現在の主な生産工場を記載。
資料: 林野庁木材産業課調べ。 【H28林業白書より】

木材需給の現状と県産材需要拡大に向けた取組方向(5)

製材工場の規模別素材消費量の推移

- 日本の製材工場数は、平成27年末現在で5,205工場であり、前年より263工場減少した。減少した工場の約8割は、出力規模が75.0kW未満の小規模工場であった。
- 製材の生産は大規模工場に集中する傾向がみられる。(素材消費量の割合が年々増大)

資料Ⅳ-26 製材工場の出力規模別の素材消費量の推移



注: 計の不一致は四捨五入による。
資料: 農林水産省「木材需給報告書」、「木材統計」

【H28林業白書より】

木材需給の現状と県産材需要拡大に向けた取組方向(8)

A材の需要拡大に向けて

1. 住宅向け需要への拡大

- ・横架材や羽柄材等の国産材のシェアの拡大
- ・顔の見える家づくりの推進

(H30取組)

- ・県産材のPR(県内・首都圏)
- ・住宅ネットワークづくり
- ・「三重の木」認証制度、乾燥材の普及
- ・ブランド化の推進 など

2. 非住宅向け需要への拡大

- ・公共建築物や低層建築物(商業施設)への利用
- ・内装材への利用促進

(H30取組)

- ・木造・木質化の技術研修(設計者の育成)
- ・CLT研修会等
- ・JAS製品の普及
- ・付加価値を付けた製品 など

3. 海外需要への対応

- ・韓国、台湾、中国へ輸出

(H30取組)

- ・輸出への機運の醸成
- ・展示会の出展やバイヤーへのPR
- ・輸出体制の整備 など

4. その他

- ・県民等の木材を使う意識の醸成

(H30取組)

- ・木育や環境教育 など

平成30年度の取組

「もっと県産材を使おう」推進事業 (予算3,023千円)

①「三重の木」等利用拡大

●顔の見える木材での家づくり

- ・複数の「三重の木」認証事業者等が連携した県産材をPRする取組を支援する(補助率1/2、上限20万円)

例:伐採体験 → 製材工場見学 → 住宅構造(完成)見学

②県産材需要拡大促進

- ・「三重の木」等を積極的に利用する工務店、建築設計士等と連携し、消費者(県民)に県産材利用をPRするイベントを開催する

例:大型商業施設での県産材住宅建築相談会の開催など

③「三重の木」等販路拡大

- ・首都圏等で開催される住宅関係展示会に出展し、県産材の情報発信を行う

例:大型商業施設での県産材住宅建築相談会の開催など

④交流促進及び研修会開催

●顔の見える木材での家づくり

- ・川上から川下までの県産材のサプライチェーン構築に向けた交流会や、木造建築に関する研修会等を開催する

例:「三重の木」住宅ネットワークづくり交流会の開催

CLT研修会の開催など

三重県産木材の輸出戦略について ~優良材を海外へ~

①県産木材輸出の現状と課題



【県産木材輸出の現状】

○平成27年2月から、県産原木(丸太)の輸出が本格的に開始され、以降、韓国、中国、台湾に向けた商業輸出が継続しているものの、取組事業者の広がりは見られない。
 ○韓国には、内装材や家具用材となるグレードの高い原木が輸出され、優良材の産地としての評価も高まっている。
 ○中国・台湾には、土木用資材や梱包用材となる低質材が中心となっている。
 ○原木の輸出に留まっており、木材製品の商業輸出には至っていない。

【主な輸出先国の状況】

- 【中国】
 ・日本産材のシェアは1%程度であり、現在、土木資材や梱包材用に使われるイメージが強い。
 ・市場規模が大きく、ニーズや嗜好に大きな幅がある。また、大ロットでの出荷が求められる。
 ・木構造設計規範が改正され、構造材としてスギ・ヒノキが利用できる道が拓かれ、木造軸組工法による住宅建築の新たな市場として期待される。
- 【韓国】
 ・健康志向の高まりにより木材、木造住宅への関心が高く、特にヒノキが人気。
 ・ヒノキ原木の輸入量の伸びは頭打ちとなっているが、代わりに製品の輸入量が増加傾向にある。
 ・日本産ヒノキ原木が中国・ベトナムで加工され、低価格の製品が韓国に輸入されている。

【課題】

- 県内事業者の海外への販路拡大に向けた意欲の喚起
- きめ細かなオーダーに対応できる県産材の輸出体制の整備
- 優良材産地である三重県の高級な柱材、内装材等の海外への販路開拓

②輸出における県のSWOT分析

S 優良材産地 松阪コンビナート 全国屈指の輸出業者	W 高い価格設定 製品輸出の経験不足 小規模な加工事業者
O ヒノキブーム(韓国) 木構造規格改正(中国)	T 為替の変動 中国・ベトナム製品の台頭(低価格品)

③三重県の強みとチャンスを活かし優良材をターゲットとした取組の方向性

輸出に向けた機運の醸成

マーケットの情報を伝え、「可能性」を感じてもらい、海外へ打って出る「きっかけ」を提供する



輸出体制の整備・プロモーション

三重県の強みや輸出事業者のネットワークを活かした「売り込み体制」を整える
 三重県の特徴ある商品(優良材)を選定し、戦略的販売を展開する



商業輸出の本格化、販路拡大

材工一体での住宅・マンションリノベーション分野への進出や、新たな対象国の開拓など、意欲的なチャレンジを支援する



④具体的な取組

平成30年度	平成31年度	平成32年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ○木構造設計規範の改正を受け、中国等への輸出に向けた研修会の実施 ○海外バイヤーの招聘 →商談及び、意見交換会による商品選定 ○海外見本市(韓国)、商談会への参加支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○海外販路開拓に向けた研修会の実施 ○海外バイヤーの招聘 →商談及び、商品のブラッシュアップ ○海外見本市(中国)、商談会への参加支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○海外バイヤー等と連携したプロモーション活動 ○材工一体型の輸出に向けた検討

⑤目指す姿

- 中国等へのA材製品の輸出拡大
- 高級木材製品の商業輸出の実現

住宅を含めた県産優良材の輸出拡大を目指す

平成30年度の取組

県産材輸出促進事業事業費 1,000千円(県費316千円、諸184千円)

(現状・課題)

- ・人口減少により国内市場の縮小が見込まれる。
 - ・アジア市場では、日本からの輸出量が拡大している。
 - ・三重県産木材は、伊勢志摩サミットでワーキングテーブルや国際メディアセンターに使用されたことで、国内外での知名度が飛躍的に向上しているものの、製品での輸出は行われていない。
 - ・中国では日本の建築基準法に相当する「木構造設計規範」が改定され、日本のスギ・ヒノキ・カラマツが新たに構造材として規定されるなど、新たなA材の需要先として期待されている。
- この機会を捉えてさらなる販売拡大のため、海外展開について取組を進める。



平成30年度取組

※原木輸出から、製品の輸出へ

①輸出に向けた機運の醸成

- a) 事業者の意識醸成
 ・海外マーケットの最新の動向や成功事例等を紹介する研修会を開催します。
 ・JETRO等と連携した個別企業訪問によるヒアリングやアドバイスを実施します。

②輸出体制の整備・プロモーション

- b) 輸出事業者を窓口とした体制整備
 貿易のノウハウを有した輸出事業者と県内事業者との連携を進めます。
- c) 輸出用商品の検討
 海外バイヤーとの意見交換会等により、有望な輸出製品の選定・開発を行います。
- d) 現地関係者へのPRや商談会
 現地代理店や輸出事業者等に商品や生産体制をPRします。
 ・現地バイヤーとの商談会
 ・海外見本市(展示会)への出展

商業輸出の本格化、販路拡大

【トピックス】 クリーンウッド法に関する登録

●登録実施機関（現在、5機関） ※登録日：平成29年10月17日

- ・公益財団法人日本合板検査会
- ・一般財団法人日本ガス機器検査協会
- ・一般財団法人建材試験センター
- ・公益財団法人日本住宅・木材技術センター
- ・一般社団法人日本森林技術協会

●木材関連事業者の登録

- ・第一種木材関連事業・・・樹木の所有者から丸太を譲り受け、加工、輸出又は販売をする事業
樹木の所有者が丸太の加工又は輸出をする事業
樹木の所有者から丸太の販売の委託を受け、市場において販売をする事業
木材等の輸入をする事業
- ・第二種木材関連事業・・・第一種木材関連事業以外のものが該当

●登録経費等

登録実施機関によって異なります。
(例えば、一般社団法人日本森林技術協会の場合)

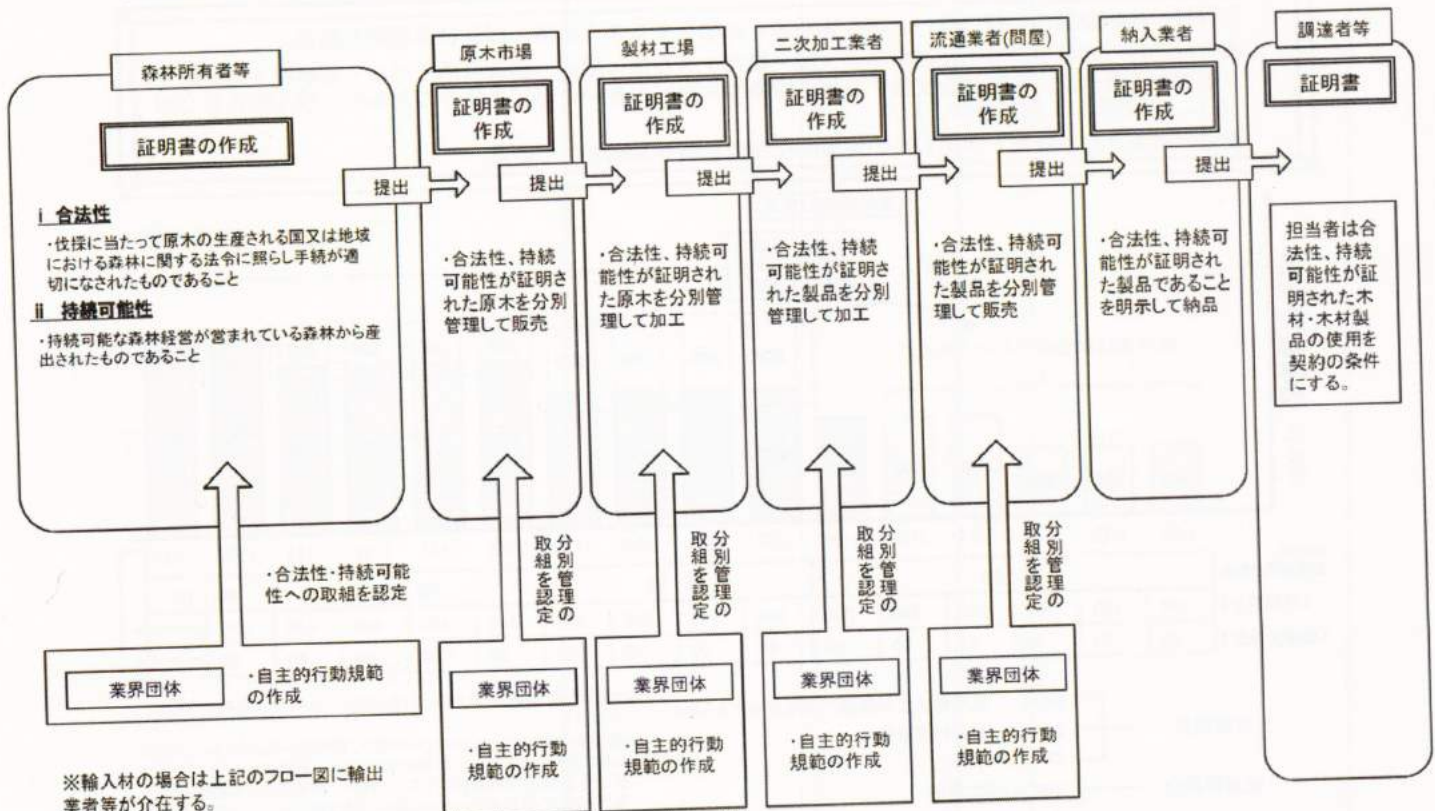
経費等	金額	経費等	金額
登録免許税	15,000円	登録更新手数料	20,000円
登録手数料	20,000円	登録維持料	4,000円

※登録の有効期間は「5年間」です。

- 合法性の確認(証明) ※登録事業者の扱う木材の全てが合法木材とは限りません。
トレーサビリティの確保が必要です。(合法木材の分別管理が必要です)
既存のグリーン購入法の証明方法や「三重の木」の証明方法と同様の考え方です。

【トピックス】 合法木材の証明方法(例)

(例) 関係団体の認定を得て事業者が行う証明方法のイメージ図



【トピックス】 韓国での県産材展示会の概要

KOREA BUILD 2018

1 KOREA BUILDの概要

会 期 : 2018年2月22日～25日(4日間)
会 場 : 韓国国際展示場(KINTEX)
展示面積: 53,541m²
来場者数: 19万人(H28実績)



← ジャパンパビリオン 三重県ブース

2 ジャパンパビリオンの概要

日本貿易振興機構(ジェトロ)のジャパンパビリオンに参加
展示面積: 約300m²

3 三重県ブースの概要

来 訪 者: 約400名
商 談 等: 約190名 (名刺交換 約40名)



← 展示 →



※来訪者は熱心な方が多く、県産材に興味を持たれてました。

【トピックス】 三重県木造住宅コンクール

県産材利用木造住宅の優良モデルを示すことにより、住宅への木材利用を促進し、県産材の需要拡大に寄与することを目的とし、「三重の木」等の県産材の良さを活かした木造住宅のコンクールが開催されました。本年度が第1回で、新築部門で29件、リフォーム部門で6件の応募がありました。審査の結果、新築部門で5件、リフォーム部門で3件が入賞作品として選ばれました。

【主催】

三重県木材PR委員会、三重県木材協同組合連合会

【後援】

三重県、一般社団法人三重県建築士会、一般社団法人三重県建築士事務所協会、三重県建設労働組合、三重県森林組合連合会



(新築部門)



(リフォーム部門)

